

令和5年度 南房総市総合計画審議会第1回会議 会議録

1. 日 時：令和5年9月26日（火） 午後2時00分～午後4時10分
2. 場 所：南房総市役所 本庁舎 別館1 大会議室
3. 出席者：総合計画審議会委員（出席16名）
南房総市：石井市長、嶋田副市長、三幣教育長
高梨総務部長、相川保健福祉部長、西田市民生活部長、小野農林水産部長、石井商工観光部長、中山建設環境部長、渡邊病院事務長、眞田水道局長、小高会計管理者、青木議会事務局長、加藤教育次長
企画財政課（小澤課長、中村課長補佐、押元係長、堀江主任主事）
4. 次 第：
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員紹介
 - 5 会長・副会長の選出
 - 6 議事
 - (1) 第2次南房総市総合計画前期基本計画の総括について
 - (2) 第2期南房総市総合戦略の進捗状況について
 - (3) 地方創生推進交付金活用事業の進捗状況について
 - (4) 企業版ふるさと納税活用事業の進捗状況について
 - (5) 第2次南房総市総合計画後期基本計画の進捗管理について
 - 7 その他
 - (1) デジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備タイプ）活用事業について
 - 8 閉会
5. 配布資料：会議次第
座席表
出席者名簿

南房総市総合計画審議会規則

資料1 第2次南房総市総合計画前期基本計画の総括

資料2 令和5年度調査 総合戦略進捗管理票（令和4年度事業分）

資料3 地方創生推進交付金 進捗管理

資料4 企業版ふるさと納税活用事業の進捗管理について

資料5 第2次南房総市総合計画後期基本計画の進捗管理について

6. 審議概要

1 開会

事務局：時間前ではございますが皆さんお揃いになりましたので始めさせていただきます。本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議の進行等を務めさせていただきます総務部企画財政課の小澤と申します。よろしく願いいたします。会議に入ります前に送付させていただいた資料等を確認させていただきます。

《資料の確認》

事務局：なお、会議に先立ちまして会議録作成及び広報のために本日の会議を録音、撮影させていただきますことをご了承くださいますようお願いいたします。それではただいまから令和5年度南房総市総合計画審議会の第1回会議を開催いたします。

2 委嘱状交付

事務局：次第の2「委嘱状交付」に移らせていただきます。ただいまから、委員の皆様お一人お一人に直接市長から委嘱状をお渡ししますので、自席にてお受け取り下さいますようお願いいたします。

《市長から出席委員へ委嘱状を交付》

3 市長あいさつ

事務局：続きまして、次第の3「市長あいさつ」、石井市長よりご挨拶申し上げます。

市長：こんにちは、本日は皆様にお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいま皆様方に総合計画審議委員の委嘱をさせていただきました。言うまでもなくこの総合計画は本市のまちづくりにとっての一番根幹となる基本計画である、根幹となる計画でございます。皆様方には様々なご意見をいただき、この南房総市の根幹となる計画をより良いものに仕上げたいというふうに思っております。皆様方の進捗管理も含めまして様々なご意見をいただけたらありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本市を取り巻く環境につきましては南房総市ばかりでなく、国全体としても、世界情勢の中で大きく様々な変化が最近でもございます。物価の高騰もそうですし、また最近ですと、国内において特にまたは私たちの地域でも、様々な分野の人手不足ですとか、いろんなことが産業分野にも影響してきております。もちろん少子高齢化といったものの問題もいろんな意味での影響が出てきているわけでございます。本市の地域においては特に高齢化とか少子化が顕著な状況がまだ続いておまして、こういう中で、こういう中にあっても将来に向けて夢を持って、この地域で暮らし続けることができる、そういう地域作りをこれからも力強く進めてまいりたいと思っております。どうか皆様方には引き続きましてご協力をよろしくお願い申し上げます、簡単でございますけれども挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

事務局：続きまして次第の4「委員紹介」に移らせていただきます。南房総市総合計画審議会委員名簿をごらんいただきたいと存じます。マイクを回しますので、恐れ入りますがこの名簿に従いまして、南房総市行政連絡協議会長の安室和宏委員から順次自己紹介の方をよろしくお願いしたいと思います。

《安室委員》

市の行政連絡協議会の会長を務めさせていただいております安室と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

《吉田委員》

P T A連絡協議会の代表で参りました白浜幼稚園、小学校のP T A会長をしております吉田しのぶと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

《羽山委員》

南房総市社会福祉協議会の羽山でございます。よろしくお願ひいたします。

《押元委員》

南房総市朝夷商工会経営指導員をしております押元と申します。よろしくお願ひいたします。

《川名委員》

南房総市観光協会の副会長を務めております川名と申します。よろしくお願ひいたします。

《鎌田委員》

千葉工業大学の鎌田と申します。よろしくお願ひいたします。

《出川委員》

皆さんこんにちは、館山信用金庫の出川と申します。よろしくお願ひいたします。

《関委員》

三芳地区にございます医療法人光洋会三芳病院の関と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

《鈴木委員》

株式会社インターコムR&Dセンターの鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

《武田委員》

N P O法人たからばこで障害児者の支援をしております武田と申します。よろしくお願ひいたします。

《藤井委員》

地域情報を有志で発信しているTEAM南房総のライターの藤井と申します。よろしくお願ひします。

《花嶋委員》

初めまして大房岬自然の家の花嶋桃子と申します。非常に緊張しております。よろしくお願ひします。

《岡本委員》

三芳地区で稲作を中心に農業経営をしております株式会社岡本農園の岡本と申します。先週無事に稲刈りが終わりました。今日は安心して、今日ここに来ることができました。どうぞよろしくお願ひいたします。

《渡辺委員》

南房総市教育委員会の教育委員を務めさせていただいております渡辺祐子と申します。よろしくお願ひします。

《峯委員》

市議会議員の峯と申します。よろしくお願ひします。

《阿部委員》

議会議員の阿部美津江と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：委員の皆様ありがとうございました。なお職員の紹介につきましては、座席表をもって代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

5 会長・副会長の選出

事務局：続きまして、次第の5「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。資料の南房総市総合計画審議会規則をご覧ください。審議会規則第4条第1項の規定に、「審議会に会長及び副会長を1名置き、それぞれ委員の互選により選出

する。」とされております。会長・副会長の選出方法を含めまして、ご意見を伺いたいと思っておりますがいかがいたしましょうか、ご意見の方をお願いします。

委員：会長には、第2次総合計画後期基本計画策定からの継続性を鑑みまして、昨年度まで会長をお引き受けいただきました千葉工業大学教授の鎌田元弘委員に引き続きお願いできればと、推薦いたします。また、副会長には同様に先ほど申し上げましたが、継続性を鑑みまして昨年度まで副会長をやっていただいております市議会議員の峯隆司委員に引き続きお願いできればと推薦させていただきます。以上です。（鈴木委員）

事務局：ただいま鈴木委員の方から、会長に鎌田元弘委員、副会長に峯隆司委員のご推薦がございました。他にはありませんでしょうか。

事務局：ないようですので、会長鎌田委員、副会長峯委員にお願いすることよろしいでしょうか。

各委員：（異議なし）

事務局：異議なしということで、会長は鎌田委員、副会長は峯委員に決定いたします。恐れ入りますが鎌田委員、峯委員は会長席、副会長席にご移動の方お願いいたします。

それでは鎌田会長、峯副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。初めに鎌田会長よりお願いいたします。

会長：改めまして皆さんこんにちは。後期基本計画の時には大変皆さんの意欲あふれるご意見をいただき、また多大なるご尽力いただき、大変立派な計画としてまとめることができたと思います。今後は総合計画を作って、それが計画通りにちゃんと進んでいるかどうかという進捗管理が大変重要な業務になってくると思いますが、今日の資料の中にも入っていますが最近ロジックモデルなんて言い方をしますけども、ロジックモデルを平たくいうといろいろ各市に各種いろんな課題があって、それを解決しなければいけない。政策的に優先度をつけ

なくてはいけないというようなときに、誰が見てもわかるように整合性をとって、データを取って進めるというところがロジックモデルなのですが、ロジックモデルに沿って進捗管理も行われるということになるとと思いますが、私がやはり思うのは、本当に少子化、高齢化、また先ほどお話ありました人材がどんどん不足してくるという中において、これからが正念場だっていることなのですけども、つい市民の皆さんが眉間にしわを寄せてあまり深刻な顔をしていると、なかなか南房総のこの自然豊かな自然の中で暮らしたいな、子育てをしたいな、なんていう人たちが近づきにくい。ぜひ皆さんにはその人に普通通りに暮らしていただいて、また色々知恵を出していければいいかなと思います。進捗管理も、ここでの議論はロジックモデルを使っての政策判断ですので、そこから辺も重要なのですが、あと重要なのは市民委員の皆さんですから、肌感で、皮膚感覚でというか、その感覚の中で、この政策って政策はうまくいっているのだけど、今ひとつどういうところがとか、そこは悪いと言われているけど、ここは意外と大丈夫なんだよという肌感覚で、進捗評価などをしていただけると大変比較的に、そういうご意見の中に次のヒントになる、よその市にはない、ここだけのアイデアが出てくるような気がする。ぜひ私の方からそういうご意見をいただきやすい雰囲気を作ればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：副会長に選任されました市議会議員の峯と申します。令和元年の房総半島台風以降、新型コロナウイルス感染症の長期にわたっての流行、その中で経済がどん底に落ちていました。まだまだ、それから立ち上がっていません。その中でこの総合計画の事業を確実に進めていきたいと思っております。鎌田会長のもと、皆さんとタッグを組んで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。ここで会長と今後の進行について調整を行うため、この時計で2時20分まで休憩とさせていただきます。お時間までに席にお戻りくださいますようお願いいたします。

<休憩>

6 議事

(1) 第2次南房総市総合計画前期基本計画の総括について

事務局：それでは再開させていただきます。続きまして、次第の6「議事」に移ります。今後の進行につきましては、審議会規則第5条の規定により、会長が議長を行うことになっておりますので、鎌田会長にお願いしたく存じます。

会 長：それでは議長を務めさせていただきます。本日の出席委員は16人です。半数以上の出席がございますので、総合計画審議会規則第5条第2項の規定によりまして、会議はここに成立しております。ご質問等ございます方は挙手いただいて、私の方で指名させていただいた後、お名前を言っていただいてから、マイクを使ってご発言いただきたいと思います。また、南房総市総合計画審議会規則第7条の規定によりまして、先ほど紹介いたしました職員にも説明員として出席していただいております。ご了承ください。それでは早速議事に入ります。議事の1つ目「第2次南房総市総合計画前期基本計画の総括について」事務局からご説明をお願いします。

<資料1により、事務局から説明>

会 長：ありがとうございました。ご説明いただきましたが、ご質問ご意見等を受けたいと思います。何かございますでしょうか？大変たくさん項目ございますので、委員の皆さんが関わっているところ、ご説明いただかなかった部分でも、ここは尋ねたいということがあれば、ぜひ質問いただければと思います。特に新しく入られた委員の方、総合計画ってなんなのみたいなところもあるかと思うのですが、作り方というか作られ方はご理解いただけましたでしょうか。そこら辺よくわからないということであればぜひご指摘をいただければもう少しお話いただけるのかなと思っております。いかがでしょうか。

委 員：5ページの3-1「教育内容の充実」で、学校外教育サービス利用者率が令和4年度になって49.1%とかなり下がってしまっているのは、これは中学生に助成対象を広げたので、割合的に下がってしまったという理解でよろしいですか。（花嶋委員）

事務局：はい、そのようなことになっております。途中から対象が広がったもので、なかなか周知が届かない部分や送迎等の関係で使えないという方もいらっしゃった関係で現状少し下がってしまったという状況になっております。

委員：周知というのは、学校から保護者の方宛てにお手紙、メールなどでお知らせしているということですか。（花嶋委員）

教育長：周知というのは2面ありまして、1つは保護者・生徒への周知、もう1つは塾等の業者への周知ということで、その利用権を使えるということを業者の方が承知して、私どもの方へ申請しないとクーポンを使えないことになっていきますので、年度途中から中学生に向けてはクーポンを出しました。この間、インターネットを使っての勉強してるような中学生も多いと思いますので、業者の方への周知あるいは業者の方の手続きは、年度内になかなか進まなかったという事情があります。小学生の方は従来からやっていますので、7割か8割いっていたと思います。

委員：9ページの4-2「防災・消防・救急対策の充実」の中で、目標69地区の令和4年の実績が84地区ということで、各行政区の自主防災組織は116でプラス1だと思っておりますが、また移住とかしてきて小さなコミュニティが作られていると思うのですが、そういうところへの自主防災組織への備蓄の助成というのはやっていますから、その周知徹底をしていただきたいということと、あと地区防災計画の策定ってということが、やはり備蓄助成するにあたって多分ネックになっているんじゃないかなっていうふうに感じるんです。その各組織への助言というのはどういう働きかけをしているのかちょっとお尋ねしたいのですが。（阿部委員）

職員：まず自主防災組織の件ですけれども、市内には116の行政区がございまして基本的には全区、プラス千倉の峰山別荘地がございまして、そこが1自治会的な組織がございまして117が実際組織的にはあるという認識でございまして。そのうち行政区単位で規約を策定して、自主防災組織の活動を行っているところは60行政区でございます。自主防災組織にはもろもろ活動するに当たりまし

て、地区の備蓄品等をストックしていくために補助金を交付してるのですけれども、そちらの補助対象には規約を策定して活動していくという大前提がございまして、その辺のところですね、各行政区単位でございますので、年度当初に7地区の行政連絡会の総会的な会議が当初ございますので、その席でそのような制度についての周知をして補助金についても説明をさせていただき、この活動に繋げていただくというような説明をしてきたところでございます。

(市民生活部長)

委員：お集まりになったところでご説明をして、こういう補助金もあるんですよということでやっているのかとは思いますが、もうちょっと踏み込んだ形で、やはり規約という部分を作成できる区が、作成できるような形に持っていければ、この数も84地区からもっと増えていくような形になるんじゃないかなっていうふうに思いますので、今後の取り組みとしてよろしく願いたいと思います。それともう1点、1ページの1-2「高齢者福祉の充実」ということで、先ほどコロナ禍が続き行動制限があったためになかなか人数が増えなかったというふうなお言葉ありましたが、ここにきて新型コロナウイルス感染症が5類になったってということで、だんだん活動制限も緩和されてきてると思います。そういう中で、認知症カフェは市内に何軒かあります。あとは旧町村単位でサロンということで行っていると思うんですけども、この旧町村単位のサロンだけではなく、もうちょっと広げて、行政区単位ってなかなか大変だとは思いますが、そういうところまで取り組みを進めていけば、ちょっと集まってということで、高齢者のADLの維持、QOLの維持ってということにもなりますのでそういうことをあると思うんですが、これどのような取り組みをしてきましたか、お尋ねいたします。(阿部委員)

職員：このサロンの活動につきましては、当市の高齢者支援課と社会福祉協議会とが連携をしまして、各地区のボランティアの方に働きかけをして、お達者サロンという名称でサロンを設置し、展開をしているというところでございます。その中で、具体的な取り組みということについては、あくまでも草の根の活動ということを中心で行っております。その中で、どうしてもやはり今の南房総市の状況を見ますと、高齢者の方が高齢者を支援するような場面も見受けられま

すので、なかなかその辺につきまして急激に今後増えていくということについても厳しい部分があるかというふうに私自身は考えております。しかしながらやはり居場所作りをするというのは国の方も積極的に進めているところでございますので、今後につきましても社会福祉協議会と連携を深めながら、言葉は悪いかもしれませんが、元気なお年寄りの方がちょっと見守りの必要なお年寄りの方をカバーしてくという状況が、今後も引き続き行われていくのではなかろうかと、そういった面でいろいろとまた皆様のご指導いただきながら検討を進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あとお達者サロンについては、一応今年度は20ヶ所設置してありますので、よろしくお願ひいたします。（保健福祉部長）

委員：先ほど出た防災の話、9ページですけども、評価指標が自主防災組織による避難訓練の数ということになってますが、これは自主防災組織を組織している団体が行った数というふうに限定してるのでしょうか。というのも自主防災組織を作らずに行政区の役員が中心になって防災訓練をやっているというのが結構あるんですね。そういうものが数に含まれているのかどうか確認したいのですが。（安室委員）

職員：まず自主防災組織につきましては、116行政区全てにもう既にあるという認識があるでありまして、自主防災組織が規約を策定しているところについては、60、約半分ぐらいという状態になっておるところでございます。この指標に対する数値につきましては、その116行政区のうち、防災訓練なり安否確認になり、訓練を実施していただいているところということになっておりまして、ですのでそういう意味で規約の作成とイコールではないという状態でありまして、先ほどちょっと申し忘れましたが、実際には各地区でやっている状況を情報共有しておりまして、要するにこういう訓練をやってるよというところから、徐々に未実施のところにつきましても昨年度よりも今年度につきましては、増加傾向にあるという状況でございます。（市民生活部長）

委員：単なる行政区でやっているものも数に入っているという解釈でよろしいですね。（安室委員）

職員：その通りでございます。（市民生活部長）

委員：説明の中で116の行政区に自主防災組織が組織されているという前提でやっているというお話ありましたけど、現実的には自主防災組織が作られていないので、そこはちょっと改めてもらった方がいいのかなと思います。なぜ作っていないかという、高齢化がものすごい進んでいて、新しい組織を作って自主防災組織ということで立ち上げるとそこ会則や役職を作らなきゃいけない。作って行ってやってくださいって頼んでもやってくれる人引き受けてくれる人がいないんです。実際問題、皆かなり年齢が上がってるので。だからその辺の自主防災組織をどういうふうに作っていくのか、規約を先ほど指導されてどうですかって話はあったのですが、そもそも論として自主防災組織を立ち上げるってことは難しくなっているんで、その辺これを避難訓練とかと一緒にしていくんだったら、その辺をどうするのかっていうのをもう少し検討していただければありがたいなというふうには思います。（安室委員）

職員：ご意見ありがとうございます。まず役員のなり手がなかなかいないっていう中でございますけれども、ほとんどのっていうかほぼ全てかもしれませんが、行政区の役員さんにそれぞれの役員を兼ねていただいているっていう形で規約を策定している組織につきましてはやっております。その規約の作成につきましては、雛形等もお示しをしながら、必要であればまたご相談いただければ、その規約の策定に向けた支援をしているところですので、ご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。（市民生活部長）

委員：ただ行政区のそれぞれの役員が2年で変わってってしまうので、そこで今度、次の役員が引き受けられなくなるという話もどんどん出てくるので、非常に難しさがあるのでちょっとその辺を認識しといていただいたほうがいいのかなというふうに思います。（安室委員）

会 長：それでは他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事の2つ目
「第2期総合戦略の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。
す。

<資料2により、事務局から説明>

会 長：ありがとうございます。先ほどと同じようにご意見、ご質問等お受けしたいと思
います。いかがでしょうか。

委 員：総合戦略の各施策の進捗状況というのは、これで3ヶ年過ぎて結構わかったの
ですが、先ほど説明にもあったようにそれぞれ基本目標というのが4つあると
思うのですが、基本目標もそれぞれ数値目標を立てていると思うので、3ヶ年
立ったのでその進捗状況が知りたいなと思います。というのも各施策が先ほ
どもそうなのですが、各施策が達成未達というのはわかるのですが、最終
的にそれが基本目標に対して、どれが作用してどれが作用してなかったのか、
どういうふうに本当は改善すべきなのか、ここはもっと重点的に力を入れるべ
きなんだからというのがちょっとわからないと、最終的にふたを開けてみてとい
う状況になりかねないなと思います。また、基本目標の進捗の状況によって最
終的な目標である人口に対して、どの目標がどのように作用したのかというの
が、今後の検討にも大事なんじゃないかなと思うので、その部分が知りたいか
もししくはちょっと今ではなくても、後々ちょっと知りたいなと思ってます。
(押元委員)

事務局：ご意見ありがとうございます。今回、手元の資料に基本目標の現状値の方がわ
かるものが用意できていないので、後日こちらの回答させていただきたいと思
います。よろしくお願いします。

会 長：押元委員から大変重要なご指摘いただいたと思いますが、各事業の成果だけ
なく、大きな目標の個々の政策についてどう寄与しているか、また全体にそれ
がどう寄与してるかということをはっきりと明かにしていただきたいということ
でした。また後日、資料をご提出いただけるようです。他にいかがでしょうか。

委員：1ページの「放課後子どもクラブの実施」のことで少しお伺いしたいんですけども、課題の中に放課後子どもクラブを利用しない児童の居場所を考える必要があるというところを書いてあるので、子どもクラブを利用されないお子さんっていうのは自宅で過ごしているという、そういう状況なんですか。それでそういうお子さんたちの居場所づくりを考えていく必要があるので、この課題が書いてあると思うんですが、そのところのお話をちょっとお伺いしたいなと思います。（羽山委員）

職員：子どもクラブを利用しない人の居場所を考える必要があるということで、利用できない理由様々あるかと思います。子どもクラブに慣れないですとか、溶け込めないですとか様々な事情があるかと思いますので、それらの児童たちの居場所を考えていかなきゃいけないということで、このような課題を提出させていただきました。よろしいでしょうか？（教育次長）

委員：この放課後子どもクラブっていうのはどういう事業なのかも、ちょっともう少し教えていただいた上で課題が出てきたと思うんですけども、ちょっと教えていただければ、事業の補足説明をいただけますでしょうか。（羽山委員）

職員：事業自体は、高学年の児童が放課後を過ごすために提供している場所になりますので、そちらの居場所を確保するというところで書かせていただきました。PTAの役員ですとか地域の人たちが担当して居場所を作っているという事業になります。（教育次長）

委員：ありがとうございました。居場所作りってすごく大事で、社協も高齢者だけでなく、子供たちに向けた地域作り、地域との関係を作っていききたいなというところもございまして、居場所を考えるっていうふうに書いてあったので、少しお伺いさせていただきました。ありがとうございます。（羽山委員）

委員：放課後子どもクラブというのは、学校の施設を利用して居場所を作っていることだと思うんですけども、場所っていうのは、例えば体育館であれば体育館を一つ使ってそこに全員がいるとか、あるいは各学校さんと連携して教室を

いくつも使ってだとか、どういう形態でやられているのでしょうか。クラブを利用しない人の理由の中にいろんな理由があると思うんですけども、その集団の中で慣れない子もいるわけですね。体育館で例えば全部の子供たちが集まっているその中にいけないとか、そういう子がいるんじゃないかなって感じがしたんで、どんな形でやっているのかをちょっと教えていただきたいのですが。（安室委員）

教育長：放課後、小学校の子供たちが過ごす際2つの形がありまして、1つは1年生から4年生までを対象としている学童保育というものがあります。これも希望する子供たちあるいは親御さんの子供たちを、学校の中に部屋を作ってあるところもありますし、三芳小学校のように学校の敷地内、体育館の脇に新たに学童保育室を用意したところもあります。近隣市と違って学校外ではなくて、学校の校舎の中あるいは隣接する建物、そういった形でやっています。これについては、指導員については民間委託をしています。ただ、預かり保育室長は校長が兼務しております。副室長は教頭が担当しております。ですから、放課後であっても学校保育の場でも、校長教頭がいろんな場面で関われるような体制を作っております。これは1年生から4年生までの希望する子供たちを対象にします。もう一つの今話題になってます放課後子どもクラブ、これは基本的には5年生6年生の希望者を対象としています。月曜日から金曜日まで学校でというか保護者、PTAの役員等が役員になりまして、どんなメニューをするか、どんな習い事、どんな塾を展開していくかということは、学校ごとに決めていただいております。習い事あるいはスポーツもありますし、あるいは算数とかそういう勉強も英語もあります。これは学校ごとに違います。これについて子どもたちあるいは親御さんが、どの週の習い事、塾に参加するか決めて参加しております。この塾に参加するまでの間の放課後の下校してからの時間は、ボランティアの方々に面倒見てもらっている学校もありますけど、その後の塾あるいは習い事の指導は、それぞれ専門家にやっていただいて、これについては有料でやっております。お金がかかる部分については、先ほど話題的に出ましたクーポンが使えるというそういうような仕組みになっております。どちらについても学童保育にしても、子どもクラブにしても希望制ですので、希望しない子供たちの居場所については、これはまたそれぞれということになってきま

すので、いろんな障害を抱えてるとかそういう子供たちもいますので、これらについてはやはりきめ細かく居場所については、考えていかなくちゃいけないという課題だと思っております。

委員：4ページの子育て世代に向けた情報発信の「パンフレットを活用した子育てPR事業」の件なんですけども、こちらパンフレット作成されていないということで、目標届かずになってるのですけれども、こちらはKPIの指標自体を変更ということは考えておられないんですかね。取り組み方針として新しいウェブサイト「七色の自然に暮らす」の方でアクセス数増えてるのでというようなことが書かれているので、そちらと一緒にするっていうようなお考えはないか、お聞きしたいです。（藤井委員）

職員：パンフレットの活用ということでそういうイメージがありましたので、そういう中でまだ5年6年というまだ猶予がございます。確かにインターネットとかサイトでもいろいろな情報発信についても、移住定住の関係で非常に見ていただける方が増えてきますので、そちらもありますけど、紙ベースで配るものについても今後の職員の中で検討しまして、作るかどうかについても再度見直しについては検討していきたいと考えます。（総務部長）

委員：ありがとうございます。子育て世代の情報の得方がいろいろ変わってくると思うので、それもあわせて検討していただけたらいいかなと思います。（藤井委員）

委員：先ほどの藤井議員とも少し話がかぶるかもしれないんですけども、総合戦略に記載された事業で全く進捗が見られない事業がいくつかあると思うんですけども、いろいろな課題や要因もあると思うんですけども、先ほど高梨部長からもありましたように猶予という話もありますけれども、一度総合戦略として掲げた記載事業については、変更とか、見直しとかはされないのでしょうか。（鈴木委員）

事務局：作ったら、作りっぱなしっていうことでは当然なく、変更は必要であれば可能になっていて、実際去年で総合加工施設の関係で少し記載の変更をしたのですが、今年度も国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を今年度から運用していますので、そちらに沿った内容に今年度も変更しておりますので、先ほどおっしゃった指標などもちょっと不具合ものについても見直したいところではあるのですが、実は総合戦略は総合戦略をベースに地域再生計画など色々な交付金のもとになる計画などに関連、派生しているところが多く、総合戦略を大きくいじってしまうと、色々なところに波及しまい、その度に国に承認を得なければならないということも出てきてしまいますので、ちょっとそのあたりを分析しまして、大きな支障が出ない範囲で見直しを図っていきたいと考えております。

職員：補足になりますけど、今日こうして会議の方で皆さんからご意見を伺っております。貴重なご意見ですので、それについては再度持ち帰りまして、変更が必要なものについては担当課とか担当部局と調整しまして、変更が必要なものについては次回会議等で皆さんにお知らせ等しながら、計画の進行についてはPDCAも書いてありますので、見直しをしながらより成果があがるように、計画の実効性を高めるように見直していきたいと考えておりますので、決して変更しないということではなく、事務局も言いましたとおりに、必要であれば変更もしますし、目標値も変えていきたいと考えております。（総務部長）

委員：14ページの一番最後「市内住宅適正化事業」の中で、空家除去費補助制度による解体4件ということで4件取り壊しましたよってというのはあるのですが、これは補助でやったということだと思えるのですが、代執行でやった実績はあるんですか。また今後代執行などをやっていくつもりがあるのかどうかということをちょっと伺いたいのですが。（安室委員）

職員：空き家の撤去について代執行で実施したのものがあるかということですが、1件実施しております。今後の予定としましては、地域への大きな影響があった場合とか、所有者が不明であるとかそういった状況を調べた上で、必要があれば代執行することもあると思います。（建設環境部長）

委員：どうしても所有者がわからなくなっちゃう家っていうのが増えてくるので、その辺も計画の中に盛り込んでいってもらった方がありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。（安室委員）

会長：それでは他はいかがでしょうか。それでは質問がないようですのでこの議題は終了させていただきます。次に議事の3番目、「地方創生推進交付金活用事業の進捗状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

<資料3により、事務局から説明>

会長：ありがとうございます。ご意見、ご質問等お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：お話いただいた今年度の実績について、達成率は結構幅があって低かったりもするのですが、実際効果があったとおっしゃっていて、まず1つ目は本当に効果があったと言っていいのかなという単純な疑問と、今年度の実績0に対して来年度の指標値が上がっていて大丈夫なのかなということと、あとはワーケーション利用者数で団体を想定していたけれども団体は来なくて、でも個人者は来ていたから効果があったというふうにおっしゃっていたので、それであれば指標を団体ではなくて、個人利用者も含めて結果が出るようにした方がよいのかなと思ったのですが、どうなのでしょう。（花嶋委員）

事務局：来年度の指標があがっていて大丈夫なのかというところについて、来年度の指標の数値の設定については前年の見込みを見て、計画の変更をさせていただく形になりますのでKPIの調整をしていきたいと考えております。団体客の指標の部分につきましても、同じように見直しを行い、変更を検討していきたいと思っております。事業の効果があったのかという件につきましては、4つの課が跨る事業となっているため、効果の有無については、再度担当課に確認させていただき回答させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。自己評価の結果を外部評価としてどうかという検討でいいですね。そういう意味では大変重要なお質問だと思いますので、また事務局の方で検討していただければと思います。

委 員：「新たな人の流れをきっかけとしたビジネスマッチングによる地域活力創造事業」が2つ目にあるのですが、ワーケーション実施企業と市内関連企業とのマッチングの場を提供するとあるのですが、これは具体的にどういうことをされたのかなということを知りたいんですけども。（押元委員）

職 員：これにつきましては、ワーケーションだけではないんですが、東京にあります企業であるとか、起業したいという方々とこちらに来ていただいたり、向こうに行ってセミナーを行いまして、どういった起業をしていけばいいのかというようなことを考えたものでございます。（商工観光部長）

委 員：ワーケーション実施企業っていうのは私の中のイメージだと、ある企業があってその企業がワーケーションを推進してて、社員とかにワーケーションしなさいみたいな感じでやるのと、あと市内企業さんでワーケーションを推進しているところをマッチングする場を提供するってことかなと思っているんですけど、実際は違うんですかね。というのも、商工会でやってるときに千葉市の企業さんで社労士法人事務所さんなのですけども、ワーケーションでぜひ来たいと、南房総市すごくいいなということで、ワーケーションしたいのだけどどこでワーケーションができるのかがよくわからないということをちょっとお話いただいて、商工会の方で市内関連企業ということで、シラハマ校舎さんがワーケーション推進していることを知っていたので、引き合わせて見学していただいてぜひ利用したいということがあったんです。なので、こういうニーズってもしかしたらまだまだあるのかなと思うんですけども、千葉市の社労士事務所の方は何度も南房総市の方に足を運んでるけどもそういう企業は全然よくわからないというのと、シラハマ校舎さんの方もどういうふうに発信していいのかが限られているというところがあったので、こういうのを提供するとあったので、どういうふうやってるのかなっていうのとそれをもうちょっと情報発

信を商工会の方でもできたらいいなっていうふうに思いましたのでちょっと質問させていただきました。（押元委員）

職員：宇都さんにつきましては、レンタルオフィスをやってサテライトオフィスの事業もやっていらっしゃるのですけれども、ワーケーションはどこまで進んでいるのかというのはちょっと私把握してないのですけれども、宇都さんもやっておりますし観光協会を通じて民宿さんなんかもワーケーションに特化した何か宿の形みたいなものを作って取り組もうというふうに考えて、現在進んでいるところであります。（商工観光部長）

委員：事業概要の3番目の「新たな仕事・働き方創出事業」というのがあると思うのですが、これに対応する指標がどこになるのかがちょっとよくわからなかったのと、あと「新たな仕事・働き方創出事業」と「ワーケーション」というのがちょっとよく繋がらなくて、そのあたりどういうお考えなのかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思います。（藤井委員）

職員：こちらにつきましては3番目の指標になります。市外の企業さんで南房総市の方で起業したいというような申し出があったときに助成をしまして、こちらの方に市外から市内の方に来ていただいて、第二創業というような形で運営していただいている企業が令和4年度については12社あったということの指標になっております。（商工観光部）

委員：事業概要のところの新しい起業などへの支援で12社ということはわかったのですが、その下の部分のクラウド技術研修の実施の部分は、まだ特には指標が設定されてないということなののでしょうか。（藤井委員）

職員：こちらのクラウド技術研修の実施によりというところございますけれども、これについては平成28年ごろから始めております、クラウドソーシングを使った個人の方がインターネットを使って企業のPRだとか、企業が求めている文書等を活用して自分たちが仕事をするというような形の起業の仕方を応援しているというようなものなのですけれども、令和4年度につきましては新たに方向

性を決めるため、同じような個人に対する研修をしていなかったのが実績としてはあがっていないというような状況にあります。（商工観光部長）

委員：ということは、来年度は指標が今4つだと思うのですが、また新たに増えるというような予定ということなんでしょうか。それとも他の総合戦略の中に入ってくるというようなイメージでしょうか。（藤井委員）

事務局：事務局から回答させていただきます。国の儲けている計画の中で指標の数4までのものになっている状況ですので、4つ指標が設定されていて増えるという形では見込んでいないのですが、そぐわない部分だと見直していくような形になるかと思えます。

委員：ありがとうございます。私自身もクラウドソーシング勉強させていただいて活動とかもさせていただいているので、どのように関係しているのかちょっとお聞きしたかったので。ありがとうございます。（藤井委員）

会長：ここで途中ではございますが、関委員がご都合によりご退席とのこと。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。さて引き続きこの議題にご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。
それではこの3番目の議題、「地方創生推進交付金活用事業の推進状況」について終了いたします。続いて議題の4番目「企業版ふるさと納税活用事業の推進状況について」事務局お願いいたします。

<資料4により、事務局から説明>

会長：ありがとうございます。ご意見ご質問等をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

委員：企業版ふるさと納税につきまして、私ども館山信用金庫の方でも我々の店舗所在地7市1町、館山市は本店所在地になりますので館山市以外の6市1町の方に、企業版ふるさと納税をさせていただく予定なのですが、そのときに

資金用途の方を子育て事業に関連してお願いしますというお願いをさせていただいたところ、南房総市さんだけがちょっと子育て事業に関するふるさと納税の事業がありませんというご回答だったので、今回はふるさと納税企業版を使わずに子育て事業への寄付をさせていただこうと思っているのですが、せっかくの企業版ふるさと納税ですので、その辺の総合戦略の中や基本計画にも子育て支援がありますので、子育て支援の事業を企業版ふるさと納税にあてがわなかったご検討の経緯とかあればお願いしたいなと思いますのと、できれば1つの事業じゃなくて2つの事業にした方が資金の集まる可能性もあるかなというのと、逆に1つの事業にした方が分散しないで集まるっていうお考えもあると思うのですが、その辺の検討の経緯とかをお聞かせいただければと思います。（出川委員）

事務局：まず事業についてですが、地域再生計画に載っている事業、元は総合戦略ですのでそちらに載っている事業であれば、基本的には大丈夫ですが、地域再生計画の中で寄付の目安の金額がありまして、市の計画では4億円という設定をさせていただいております。その枠の中でしか寄付を受けることができないので、今現在本市では総合加工施設と介護学校の関係で上限まで設定して集めさせていただいているということで、その他の事業に企業版ふるさと納税を集められないような状態になっています。

委員：ありがとうございました。それは知らなかったのが参考になりました。その要件という額は何に比例して決まる額でしょうか。財政か何かでしょうか？（出川委員）

事務局：こちらが地域再生計画時点での見込み額という形になっているのですが、令和3年度に策定した計画なので、まだ事業が決まっていない中での設定だったので、概ね4億円程度ということでの設定、金額の目安がわからない中での設定だったためその額で決定してしまったという状況です。

会長：他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして「企業版ふるさと納税活用事業」の件、終了したいと思います。それでは議題の5番

目「第2次南房総市総合計画後期基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

<資料5により、事務局から説明>

会 長：ありがとうございます。後期基本計画の進捗管理の方法、フレーム全体をお示ししたということで、いかがでしょうか。特に計画に関わっていただいた委員の皆様は概ね理解いただいているかと思いますが、新しく委員に加わっていただいた安室委員、吉田委員、花嶋委員、渡辺委員でお気づきの点やここ分らないよというのがあればご指摘ください。

委 員：わからないという点よりも、要望としてちょっと聞いておいていただきたいと思う部分が、子育て支援の部分なんですけど、多分これを見ている感じだと、保護者向けの子育て支援はすごくお考えくださってると思うのですが、子供たち目線の方の支援も欲しいなというのがあって、先ほど放課後クラブのお話があったかと思うのですが、やはりちょっといろんなご家庭の事情でそれを利用できないお子様たちがいると、そういう子たちっていうのは放課後そのままおうちに帰って、1人でお留守番している子もいらっしゃると思うのですが、どうしても私も白浜においてしかわからないのですが、スクールバスを利用している子どもたちは、やはり一度家に帰ってしまうと、友達と会うことができないっていう状況だったりとか、近くに公園があまりないので子ども同士で遊ぶ場っていうのがすごく少ないイメージがあります。私白浜に来てまだ6年目なので、違う場所にいたのですが、そこにはもう小学校の周りに徒歩30分以内に4、5ヶ所公園があったのですが、やっぱりそういう場所で子ども同士だけで遊ぶことができているのですが、こちらに来てから保護者が1人でもいないと送迎がなかったりとかしないと子ども同士で遊ぶことができないというのがあるので、その放課後クラブのところの部分、例えば1日学校を開放しますので子どもたち5時まで遊んでいいですよとか6時まで遊んでいいですよっていう形をとってもらって、スクールバスを作ってほしいと思うのですよね。例えば、開放するだけだったら今でもしていただけてますが、どうしてもお迎えがないと子どもたちだけで遊ぶっていうのが難しいとなると、保護者

が迎えに行くっていうのが全部難しいということもあるのですよね。やっぱりそこも考えて、子どもたちが楽しくなるような場を作っただけだと保護者としてはありがたいなと思います。例えば雨の日に遊べる場所だったりすれば、観光客の方がいらしても雨の日に遊べる場所があると、観光しにきてくださった方たちも楽しくなるのかなと思うので、そういうところも気にかけていただけるとありがたいなと思います。（吉田委員）

教育長：送り迎えを抜きにして、まずお答えします。公園については、徐々に整備しつつあります。公園を整備しても、少子化で連れだって遊ぶ子どもがいないということですね。これが現実に1つあります。そういうものを含めまして、2年目で今取り組んでおりますけど子どもたちは3年生4年生ぐらいになりますと、月曜から金曜まで毎日6時間で30コマ全部埋まってるような状況がありまして、学校の中でも全くゆとりがないような日課表になっておりまして、2年前から週2日か3日は5時間授業の日にするということで、これは夏休みを1週間早く終わって取り組んでいるわけですけども、5時間授業の中で学校の中で日課に余裕をもって、昼休みを短くしたりしないで長くして、例えば千倉小は、週3日5時間授業やっていますけど、昼休みが1時間以上あるんですが、放課後も5時間で終わりますと、これは週2日最低あるわけですけど、これもスクールバスの時間を早めていませんので、通常スクールバスが走り出すまで学校で子どもたちが遊べるというような状況を作っておりますので、なかなか公園を作って、うちへ帰って連れだって遊ぶような状況というのは、ちょっと難しい状況がありますので、学校の中で、仲間と同じ空間で、同じ時間を過ごすというようなことで今意図的にやってるところであります。これについてもまた検討してまいりたいと思います。

委員：今少子化で子供が減っているから作るのはちょっと考えるだと、もう増やす気がないのかなというふうに思ってしまうんですね。公園を作って、子どもたちがこういう形で遊べますよ、他所の方たちどうですかという形で受け入れる側として作っていくということは難しいのでしょうか。（吉田委員）

教育長：最初に送り迎えは抜きにしてということで公園を整備していると話をしましたけど、外房地区では旧南三原小学校跡地を公園化することで今設計段階に入っています。もう1件、内房地区では旧平群小学校の跡地を子どもたちが遊べる公園ということで整備にかかっております。象徴的な公園が2つありますけど、他にも可能性があるものについては検討してまいりたいと思います。

会 長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは質問ないようですので、以上ですべての議事が終了しましたので、峯副会長にまとめをお願いいただければと思います。

副会長：活発なご意見ありがとうございました。皆様の意見を聞いてみまして、吉田委員の前向きな考え方は、もう子どもがこれ以上増えないではなくて、増やしていこうよという素晴らしい前向きな考えかただなと思いました。皆様の意見を聞きながらグラフで達成できなかったというのを見ながら私なりに考えましたけど、極端に達成できたもの、全然足元にも及ばなかったもの、そういうものがたくさんあります。やっぱり目標というのは達成するためにあるものですから、届かないものを出しても故障がないのかなという気持ちにもなりました。今日新しいメンバーでの第1回会議として、素晴らしく充実した会議だと思います。答弁する市の職員の皆さんも一生懸命答弁してくれて、また皆様のご質問が本当にわからないから聞いてるんですよという意見だったから、大変素晴らしい会議だったと思います。以上です。

会 長：ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

7 その他

(1) デジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備タイプ）活用事業について

事務局：鎌田会長円滑な進行ありがとうございました。それでは次第の7「その他」について、(1)「デジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備タイプ）活用事業について」事務局より説明申し上げます。

<事務局から説明>

事務局：最後に事務局として今後のスケジュールについてご案内いたします。

<事務局から説明>

事務局：最後に、観光協会の川名副会長の方からご案内があるそうです。

委員：今、お手元に資料を配らせていただいておりますが、南房総市観光協会では地域づくり候補DMOに登録しております、今年度は本DMOに登録する年になっております。その中で、2006年に6市1町が合併し16年が経過しました。2006年人口は4万5千人、2023年は3万5千人ということで、16年間で約1万人の人口減少が出ております。そうすることによりまして、地域内消費額が1人約120万円と言われており、2006年から比べますと約16年で130億円の地域内消費額が減少していると言われております。そのため、これまで地元の方がお客様お客様だったという事業者の方も、観光で来るお客様をお客様としてみないと、マーケットを広げていかないといけない必要性が出てきておりますので、そこで全国の観光協会も含めて、地域住民と一体となった地域経営に取り組んでいきます。そのため、南房総市観光協会でも地域住民と一体の観光地域づくりに取り組んでいますので、そのために地域の皆さんにアンケートをお願いしたいと思っております、中に含まれるアンケートを11月6日からできるようにしておりますので、できれば皆様方に、このアンケートにお答えいただければなというふうに思っておりますので、この情報を広報の方でもお出しすることになっておりますので、ぜひ皆さんに周知していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。（川名委員）

8 閉会

事務局：広報という形でしたけども、ご質問等はないでしょうか。他の委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようですので以上をもちまして、令和5年度南房総市総合計画審議会第1回会議を閉会させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

以上